

令和4年度 兵庫県立和田山特別支援学校 学校評価〔自己評価〕

重点課題					
1 児童生徒の主体的、対話的で深い学びを促す指導の工夫	2 連続性のある多様な学びの場における教育の充実	3 チームで取り組む一貫した相談・支援体制の推進			
4 卒業後に自分らしい生き方を実現できるキャリア教育の充実	5 学校と寄宿舎の連携による指導の充実	6 教職員の学びの継続による専門性と実践的指導力の向上			

評価	4: 目標は十分達成されている	3: 目標は概ね達成されている
	2: 目標はあまり達成されていない	1: 目標はまったく達成されていない
判定	A: 良好(評価平均3.5以上)	B: 概ね良好だが一層の取組が必要(評価平均3.0以上)
	C: 取組に相当の工夫が必要(評価平均2.0以上)	D: 取組の見直しが必要(評価平均2.0未満)

担当	重点課題についての目標	重点課題	目標実現のための取組	総括(年度末評価)	評価	判定	課題と改善点(来年度に向けて)
					平均		
小学部	児童にとって分かりやすい環境づくりを行い、主体的に活動できる指導を行う。	1	・PDCAサイクルのなかで、児童一人ひとりの課題や目標、手立てや支援内容を明確にし、授業内容や指導方法の改善を図る。 ・視覚的な説明・支援を活用する。	朝の会や終わりの会の流れや授業内容をイラストや写真を用いて提示したことで、発表の順番を分かって動けたり、手順表を見ながら自分で制作を進めていくことができた。授業を複数の教師で担当することで、様々な視点から授業を振り返り、授業改善に取り組むことができたが、不十分な教科もあった。	3.3	B	・評価票などを用いて授業の振り返りを丁寧に行い、児童の実態や課題に応じた目標を設定し、指導内容の工夫(単元、教材の工夫)、指導方法の工夫につなげる。 ・「分かって動ける」ことを目標に、支援を見直し、一人一人に合った教材・教具、支援ツールを工夫する。
	グループ編成や活動を工夫し、友達との関わりを仕組む。	6	・複数の視点で実態把握を行い、グループ編成や活動のペアリングを検討する。 ・クラスを越えた教師間でも児童の情報共有を行う。	学部研修での実態把握や毎日放課後に行っている学部やクラスでの反省会で、児童の様子や気になること、家庭からの情報などを持ち寄り全職員で共通理解した。児童を複数の目で見ることで多面的に児童の実態をつかむことができ、子どもの理解を深めることができた。また、授業や休み時間の様子についても、その都度クラスを越えて情報を共有したことで、全体授業での児童の座る位置やペアリング、友だちとの関わりを工夫することができた。	3.4	B	・来年度も教師全員で全児童の実態把握や情報共有を行い、児童の理解に努める。 ・一般的な発達段階や児童の発達課題についての研修を行うことにより、グループ編成や活動の工夫に活かす。
中学部	実態に合わせたグループ編成を行い、主体的、対話的で深い学びを意識した授業づくりをする。	1	・「なぜ?」「どうして?」という問題定義をし、グループ、ペア学習などの協働活動や体験活動を通して、自ら考え解決しようとする授業展開を行う。 ・選択肢などの、考える手掛かりをしっかりと準備する。	・全ての授業において、生徒自身が試行錯誤できるように、教師の発問や声掛けを工夫するように心がけたことにより、「なぜ?」「どうして?」という疑問を持ち、一人で解決するのが難しい時にはグループやペアの友だちと一緒に考えて解決しようとする姿が見られた。 ・問題解決に際して、理解度に合わせてイラスト入りの選択肢を準備することで、生徒の授業理解が深まった。	3.4	B	・生徒同士の関わりをより深めるために、大人の介入をなるべく減らして授業が行える工夫をしていく。また、生徒自身が試行錯誤する場面をより増やし、発問や声掛けを精選していくために、生徒の実態把握や情報共有を行う。 ・問題解決に向けて、より理解度に合った選択肢などが準備できるように、生徒の実態把握を丁寧に行い、生徒理解に努める。
	自己肯定感を高め他者を思いやる心を育てる指導・支援を行う。	4	・学校生活を通して、自己及び他者の個性を尊重し、思いやる機会を設ける。 ・結果のみでなく、取組過程を含め、活動全体を通して生徒を認め、評価する。	・学校生活全般を通して、自分だけでなく、みんなで楽しむにはどうしたら良いかという視点で生徒に話したり、関わったりすることで、生徒が主になって決定する際にも、自分のことだけでなく、他の人のことを思いやる発言や行動が生徒たちの間に見られるようになった。 ・各授業の振り返りなどでは、できた、できないだけでなく、目標に向かって少しずつ成長する様子を教師全員が共通理解しながら生徒を認め、評価することができた。	3.4	B	・生徒が互いを認めて安心して過ごせる場であるために、みんなが楽しく過ごすためには、どうすれば良いかの視点で考えられような声掛けや教室の雰囲気作りをより丁寧に行う。 ・結果だけでなく取組過程全体を通して生徒を認めて評価できるように、教師の意識を高めると共に、授業やそれ以外の場での情報交換を密にして学部全体で生徒をみていけるよう工夫する。
高等部	的確な実態把握と教師の共通理解に基づいた、主体的な学びを促す授業作りをする。	1・3	・自立活動の学習グループを中心に、複数の教師で多面的・多角的な実態把握を行う。 ・他グループや他学年との情報共有を行い、教師が学び合い、より良い授業作りができる工夫をする。	・各自立活動グループで、生徒の実態把握について意見交換を行ったり、アセスメントツールを検討したりする中で、課題や指導方法について検討したり、実践したりすることができた。 ・学年やクラスを超えて授業の指導体制を組んだり、縦割りの学習グループを組んだりすることで、他学年・他クラスの教師の授業や指導方法等を見られる機会を設けた。	3.3	B	・生徒の情報を共有したり授業について話し合ったりする時間が取りにくいことが課題である。学部日や学部研修の時間を活用する等、負担を増やさないように時間を確保する工夫をしていく。 ・複数の教師での実態把握を行い、一人ひとりの目標を意識した授業作りと実践をする。
	仲間との共同活動を通して自己肯定感を高め、自立して自分らしく生きる力を育てる。	4	・一人一人の得意なことを生かした役割分担等の工夫をし、それぞれの自立を目指した指導・支援をする。 ・体験的な学習を多く取り入れ、より卒業後の自立を意識した取組をする。	・2学期から取り組んだ「わとくカフェ」では、生徒の能力や得意なことを生かした役割分担を行った。繰り返し体験的な学習をすることで、一人でできることや新たに挑戦できること等を考えながら指導することができた。また、I類型の生徒も、特別活動等の中で、自分の役割を果たしたり仲間と協力したりすることを経験し、挑戦したり積極的に取り組んだりする気持ちを育てることができた。	3.4	B	・卒業後の自立に向けて、生徒が自分たちで考えて動く場面を増やす。また、自分たちで考えて実行するだけでなく振り返る時間を設けることで、考えて動ける力を育てようとする。 ・体験的な活動をおとして、生徒同士で教え合ったり繰り返し挑戦したりする場面を設け、自己肯定感を高められるようにする。
総務部	各分掌と連携し学校運営の企画・調整を行い、重点課題達成の下支えをする。	1・2・4・5	各分掌と連携し感染症対応ガイドラインの改訂や情報発信、新型コロナウイルスの感染状況や感染防止対策に留意した行事計画の調整・立案を行う。	政府分科会や県による対応方針の見直しに合わせて、本校ガイドラインの改訂やコロナ対策の物品等のとりまとめ、感染状況に応じた調整や変更・行事の立案、実施を行った。また、保護者の来校機会が確保しにくい状況からブログをこまめに更新し、子どもたちの学習の様子を発信した。	3.4	B	今後も感染状況を踏まえた感染症対策や調整の継続が必要であると考えられる。引き続き、感染症対策及びガイドラインの修正・改定を継続し、その場その場に応じた対応を推進したい。
	災害から自らの生命を守るため主体的に行動する実践的な防災教育の推進。	6	ウイズコロナを踏まえた防災学習の再構築及び防災マニュアルの改訂と防災教育全体計画の立案をする。	国や県の動向や防災教育の新しい流れを踏まえた防災教育の全体計画の立案ができた。また、保護者と協働した防災体験プログラムが実施できた。その結果今年度1.17防災未来賞ぼうさい甲子園において、ぼうさい大賞を受賞することができた。家庭科、理科等の教科内で、横断的な防災教育のモデルケースをつくることができた。	3.6	A	次年度も行事だけではなく、教科等横断的な防災教育が各学部で実践できるよう防災教育の更なる推進を進めたい。

担当	重点課題についての目標	重点課題	目標実現のための取組	総括(年度末評価)	評価	判定	課題と改善点(来年度に向けて)
					平均		
教務部	小学部～高等部の学びの連続性を意識できる機会を設ける。	1・2・6	・年2回教科担当者会を実施し、各教科の担当者間で学習状況や課題等の情報共有を推進する。 ・小・中・高の学びの連続性や指導の工夫については共有しながら教職員の資質向上につなげる。	・昨年度と同じ内容での実施となったが、教科担当者間で各学部の実践内容を共有し、学びの連続性という視点で実践を振り返ることができた。	3.3	B	今後は、各教科単位で実践記録を蓄積し、実態別に指導内容系列表を作成するなど、次年度の実践に生かせる工夫をする。
	特別活動を中心としたキャリア教育を推進する。	1・4	・キャリア教育推進委員会を中心にして、キャリア発達段階表やキャリアパスポートを活用した取り組みの充実を図る。	・長期休暇中にキャリア教育の意義や目的、また、キャリア発達段階表やキャリアパスポートの活用方法等について、職員研修を実施し、共有することができた。研修を通して、教員のキャリア教育に対する意識を高めることができた。	3.3	B	次年度も、キャリア教育の意義や目的について共有するとともに、学校行事などの前後で記入を促すなど、さらなる活用を推進する。
生活安全部	児童生徒の主体的、対話的な活動をとって自主性や社会性を育み、自治的集団を育成する。	1	全校集会、委員会活動、児童生徒会選挙など、児童生徒が主体的、対話的に取り組めるように活動内容や指導体制を工夫する。	・全校集会は、感染症対策をしながら体育館で全校生が集合する従来の形を基本として実施することができた。また、1月はオンラインでの実施に変更することができた。また、感染症状況に応じて実施した。 ・委員会活動では、児童生徒の意思を尊重して活動内容の精選や実施方法の工夫を行い、他学部、他学年の生徒同士が話し合ったり協力したりして活動することができた。	3.4	B	全校集会は、次年度も感染状況に応じた対策をしながら、全校生が体育館に集合する従来の形で実施していく。また、他学部と交流を深めたり、小学部から高等部までの幅広い年齢層の児童生徒が楽しく活動できたりするように、活動内容や指導体制の工夫をする。委員会活動は、各委員会の仕事内容や実施状況を整理して、生徒がより主体的、対話的に活動できるように指導体制を充実させたい。
	児童生徒の心身の健康を保持、促進する。	3・6	家庭や舎と連携を取って、日々の健康観察を丁寧に行う。 スクールカウンセラーと連携を取り、児童生徒のカウンセリングや、カウンセリングに関する教職員への助言及び援助を行う。また、カウンセリングマインド研修を実施して、教職員の指導力の向上を図る。	・検温や健康観察表への記入、全クラスへの養護教諭によるチェック等を行い、年間を通して細やかな健康観察を継続して実施した。スクールカウンセラーと連携を密にして情報共有を行い、生徒や保護者のスクールカウンセリングや教職員への助言及び援助を、年間12回実施した。また、カウンセリングマインド研修を全教職員対象に年間2回計画、実施した。(うち1回は2月実施予定)	3.5	A	次年度も引き続き、家庭や舎と連携をとって細やかな健康観察を行うとともに、児童生徒の心身の健康を保持、促進するために、スクールカウンセラーや様々な外部機関とも連携をより深めていきたい。
進路指導部	保護者・本人に高等部卒業後のイメージを明確に持ってもらう、それに応じた相談・支援体制を整備する	3	コロナ禍においても家庭への情報発信を充実させる。そして希望する進路(労働・福祉)に応じた家庭と関係機関、学校との繋がりを構築して進路相談会、移行支援会議を通じて役割分担を行う。	・コロナ禍での情報発信として、オンラインによる施設説明会を実施した。学校・家庭での参加を選択できるようにし、家庭状況に合わせて参加いただくことができた。また参加いただいた各事業所からも大人数での見学会ができな分、他事業所合同でのオンライン説明会を通して、個別対応での見学に繋がれるため、対応しやすくと評価をいただいた。また進路相談会や移行支援会議を充実させるために関係各所と連携を図り、生徒それぞれに応じた進路決定のために実習の計画・実施を行うことができた。	3.4	B	今年度、オンラインによる施設説明会を実施したことで、その有用性を得ることができた。次年度についても継続して実施したい。参加していただく保護者への参加案内において、従来通り案内を出す一方で、参加できない場合にも対応できるよう、オンライン当日の動画を一定期間学校ホームページで閲覧できるようにして、各家庭のご都合に応じて情報を得ていただけるようにしたい。またその他の学習会や研修会もコロナ禍の緩和に応じて実施し、各家庭のニーズに合った情報をどのように得ていけば良いか、卒業後を意識していただける取り組みを行いたい。
	キャリア発達を促し、卒業後についての理解を深める	4	進路希望調査を実施し、その内容に応じて保護者や本人に情報を提供したり、聞き取りを行ったりしながらトライやるデイズや現場実習などを企画、実施する。また外部機関とも連携を図り、出前授業等を通じて、社会に出て生活することへの理解を深めていく。	・今年度も関係各所から協力を得て、各学部ごとに学校外での体験活動を実施することができた。また、これまでの出前授業に加えて、協力企業の理解をいただき、校内においての在宅ワーク体験を行うことができた。オンラインで県内他特別支援学校と繋ぎ実施することで、交流のみならず、より生徒自らが自分の今後の進路や社会生活について考える機会を得ることができた。	3.3	B	進路選択の一つとして在宅ワークの可能性を継続して追求し、卒業後の選択肢を増やしたい。そのためにも、外部機関や企業との連携を継続し、実際に体験できる機会を設けたい。次年度は中小企業家同友会様の協力を得て、校内での仕事体験会を実施したい。
支援研修部	校外の人的資源を有効活用し、個々の実態や特性に応じた指導を充実させて一貫した支援を行う(校内支援)	2	「個別的教育支援計画」や日常の支援について、学部や養護教諭、寄宿舎指導員及び外部人材と情報を共有したり担当者へ指導技法の習得・指導技術の向上のための助言をしながら協働して児童生徒の支援にあたる。	個別的教育支援計画については、全校生分を支援研修部専任が目を通して一部助言を行った。児童生徒の心身の健康面について養護教諭と情報共有し、てんかん発作や心の状態について把握ができた。あまりハ「巡回相談・指導」では、事前に各児童生徒担任と寄宿舎指導員が学舎連絡会などで質問内容を整理し、指導を受けることで児童生徒への指導技術・介助技術の習得・向上をはかることができた。	3.4	B	個別的教育支援計画書統一に向けて、児童生徒の実態把握・課題の整理・目標の設定等を適切に行い、教務部と協力して作業手順の定着・習熟を図る。合わせて、各種書類の作成にかかる負担を軽減する。 肢体不自由児童生徒への指導技術・介助技術の定着・一層の向上が課題である。今後も継続して担任と寄宿舎指導員の情報共有をはかり、あまりハ「巡回相談・指導」を有効に活用する。実技研修(ボバースコンセプトに基づくアプローチ・動作法・FBM等)の実施も継続し、指導技術・介助法の習得・向上をはかる。
	縦横連携を推し進め、関係機関と連携協働しながら相談・支援体制を充実させる(地域支援)	3	コーディネーターを中心に関係機関と連携しながら校内の専門性を有する人材を活用した巡回相談と来校教育相談、わたくし地域支援センターだよりを発行するため、学校全体がチームとなってセンターの機能を担う。	地域のニーズに合った情報提供ができた。中でも手話講座は地域のこども園や本校職員にとって有意義な学びの場となり、市教委と協働で研修会を企画したことも意義があった。地域支援センターだよりは副籍について教務部と協働することができ、校外内に情報発信ができた。福祉関係者対象の学校見学会を実施し、横の連携を推し進めるための協議ができた。	3.3	B	発達障害の児童生徒の急増に備え、学校園の通常学級担任の支援を充実させることが課題である。通常学級担任の経験がある本校教員と一緒に地域支援に同行することで効果的な情報を学校園に提供する。OJTで専門性の向上につなげる。市町教育委員会と連携を深め、学校訪問や研修会で発信する内容を協議し決定する。
	新学習指導要領にのったテーマ研究を推進し、職員の専門性向上のための研修を実施する(研修)	6	自立活動について研究し、その定義や内容について再考したり、事例研究を通して子どもを多面的・多角的に分析することで児童生徒の中心課題を見極める。	小中学部は学部単位で、高等部は障害の種類や程度、年齢などを考慮したグルーピングでテーマ研究を行った。支援研修部便りで各グループの取り組みや成果について発信ができた。各グループが5つの到達目標を意識しながらテーマ研究に取り組むことができた。兵庫教育大学の講師を招いて課題整理に必要な情報を発信することができた。	3.2	B	児童生徒の障害が多様化してきており、幅広く対応できる専門性が求められている。今年度の研究をもとにして、次年度に深く掘り下げること、個々の専門性の更なる向上につなげる。また、外部講師を活用し、知識を深めると同時に演習を重ねることで実践力の向上を図る。

担当	重点課題についての目標	重点課題	目標実現のための取組	総括(年度末評価)	評価	判定	課題と改善点(来年度に向けて)
					平均		
舎務部	卒業後の生活を見通し、社会性、身辺自立、生活力等の向上を目指して支援を行う。	3 5	学部担任、保護者、担当グループや全体での情報共有を密に行う。また障害特性、課題、生育環境などの把握を丁寧に行い、支援方法の検討、見直しを適宜行う。	様々な事業に対し、情報や指導・支援方針を共有し、対応することができ、舎生の成長につながることができた。 目標や支援の方法の見直しに当たり、指導員相互による助言などがより活発化されることが望まれる。	3.3	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任とのよりきめ細かな情報・指導方針の共有</li> <li>・指導員相互の活発な議論</li> <li>・連絡事項記入用紙の電子化(検討中)により、これまでより具体的に詳細な記述をし、舎生の実態と課題把握に努める。</li> <li>・登校時や下校時の情報交換を意識的に行うとともに、指導方針の共有を図る。</li> <li>・グループ会を定期的に行うと共に報告会を持ち、指導方針とその根拠等を全体で共有する。</li> </ul>
	寄宿舎指導員としての実践力と専門性の向上を図る。	6	舎内各係・グループと連携し、研修を行う。また全体で舎生の課題設定や支援方法を検討、実践し、事後の振り返りをおこなう。	日々の引き継ぎや支援グループ会等、様々な場面での共通理解や研修を行い、舎生理解を深め、指導方法を検証し、指導員としての実践力や専門性の向上に努めた。初めて寄宿舎に勤務する指導員にとって、寄宿舎の複雑な業務を覚えることが課題となっているなか、支援研修係を中心に指導員が相互に声を掛け合い改善を図った。研究実践は、毎月のグループ会を通じて積み上げることができた。	3.2	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄宿舎指導員としての実践力、専門性の更なる向上</li> <li>・初めて勤務する指導員の、複雑な業務を覚える研修</li> <li>・保護者、本人の願いや実態をもとに、生活目標や様々な文書の作成を行うなかで、子ども理解や捉え方などを考えるとともに、引継ぎやグループ会など様々な機会を利用して指導・支援方法を検討していく。</li> <li>・年度当初の研修に限らず、適宜場面に即した研修と情報発信を行う。</li> <li>・寄宿舎内の研修をさらに充実させるとともに、校内外の研修に積極的に参加する。</li> </ul>
事務部	事務室職員が教員との連携を図り、学校運営に参画することにより、組織的な学校運営が促進され、学校の総合力を向上させることが期待できる。		①就学奨励費など児童生徒に関する事務処理において知り得た情報で、教員と共有すべき内容のものを迅速に提供する。 ②給与(手当)・休暇制度の改定、また福利厚生事業の実施など、その都度、職員へタイムリーに連絡していく。	①②ともに概ね達成できている。 児童生徒に関する情報で教育活動に関するものは共有し、また、給与改定、休暇制度改正、福利厚生事業の実施など職員に関わる情報については、県教委等から通達後タイムリーに提供できている。 今後は、共有・提供にとどまらず、1歩踏み込んだ連携を進める取組みが必要と考える。	3.3	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報等の共有・提供にとどまらず、1歩踏み込んだ連携を進める取組みとして、他校に比べ物理的な距離が長い事務室・職員室間を電話以外の手段でも近づけていく方を模索する。</li> </ul>
	児童生徒、教職員が安心安全に学校生活を過ごせるよう環境整備に努める。		施設・設備の老朽化への対応、防災、感染症への対応、不審者侵入への対応などの環境整備(必要物品の購入を含む。)に努める。	建物、設備、備品等の経年劣化が進み、大規模修理、更新等の時期が到来しているものがあり、また、児童生徒の障害種に対応した環境整備として以下の対応を行った。 (1)R4.1～3月実績 自動応答導入、北校舎1、2階・体育館トイレアコーディオンカーテン設置、厨房床改修、寄宿舎シャワーバス更新、非常通路修繕、NASテラステーション購入 (2)R4.4～R5.1月実績 電気室ブレーカー更新、南校舎生徒用トイレエアコン設置、ノートパソコン購入、Zoom導入、指導書購入、温水ボイラー修理、蒸気ボイラー修理、除雪機修理、コロナウイルス感染症対策消耗品購入、サーキュレーター導入、網戸ステンレス化 (3)今後予定 厨房シャワーシンク更新、校長室内装・外装改修、北校舎3階・体育館トイレ非接触化工事、芝刈りロボット導入 今後は施設設備・教育環境・社会環境・予算の状況等に十分留意し、適切に更新整備を進めていきたいと考えている。	3.3	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備には多額の経費を必要とする場合が多く、昨今の県財政の厳しい状況の中、限られた予算で適切に整備を進めることが非常に困難な状況となっているなかで、安全安心な学校環境の実現に向けて、全職員がその意識を持ち、施設設備の状況について留意し、危険箇所の改善提案等を行うことが重要である。また事務室担当者は予算確保について県財政当局への要望を的確に行っていく必要がある。</li> </ul>